

## 青森県教育委員会第819回定例会会議録

- 1 期 日 平成29年4月7日（金）
- 2 開 会 午後3時
- 3 閉 会 午後4時6分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室
- 5 議事目録
  - そ の 他 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会の方針について
  - そ の 他 青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項について
  - そ の 他 これまでの取組を踏まえた青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画の方向性（学校規模・配置）について
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
  - ・欠席者の氏名  
なし
  - ・説明のために出席した者の職  
平野次長、和嶋次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、児玉参事  
・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課長、相坂  
スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
  - ・会議録署名委員  
町田委員、杉澤委員
  - ・書記  
小舘孝浩、中舘大輔

## 7 議 事

### その他 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会の方針について

(一戸学校教育課長)

「1 結果公表についての文部科学省の方針」について、文部科学省は、調査を開始した平成19年度から平成25年度まで、各都道府県の調査結果のみを公表し、都道府県教育委員会が、市町村や学校の調査結果を公表することを禁じてきたところである。

また、文部科学省は、平成26年度から、「都道府県教育委員会が、市町村教育委員会の同意を得た場合は、同意した市町村名や当該市町村の設置管理する学校名が明らかとなる調査結果を公表すること。」「市町村教育委員会が、当該市町村における公立学校全体の結果及び自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において公表すること。」「学校が、自校の結果について、それぞれの判断において公表すること。」の3点について可能としたところである。

次に、「2 結果公表に係る市町村の状況」であるが、県が市町村の結果を公表することについて、「同意する」との回答が1町で、県が市町村教育委員会が設置管理する学校の結果を公表することに「同意する」とした市町村は無かったものである。

最後に、「3 平成29年度の県教育委員会の方針」について、

(1) 県教育委員会は、県全体の正答率等を分析し、今後の対策を付した資料を県教育委員会が作成し、域内の市町村教育委員会等に配付するとともに、青森県のホームページで、当該資料を12月初旬に公開する。

(2) 県教育委員会は、市町村名や当該市町村が設置管理する学校名を明らかにする結果公表については行わない。

(3) 県教育委員会は、市町村教育委員会教育長会議や義務教育担当指導主事会議において、県内の公表の実態を情報提供し、調査の趣旨及び実施要領の示す配慮事項を踏まえた公表の促進を促す。

こととしたいと考えている。

(野澤委員)

調査結果の公表の報告は毎年出ており、同じ結論になっている。市町村教育委員会や学校の主体性を大事にしており、その意見は尊重すべきである。同時に、調査結果の分析や活用方法については、県教育委員会がその趣旨を丁寧に説明してきているので、市町村教育委員会や学校現場が利活用を図られるよう続けていただきたい。私は前年同様でかまわないと思う。

(一戸学校教育課長)

只今御意見いただいたとおり、各市町村教育委員会等に利活用の仕方等をこれからも継続して説明しつつ、公表の促進を図っていく。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会の方針については了解した。

## その他 青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項について

(安田参事)

「小学校及び特別支援学校小学部教諭受験者に対する第一次試験の専門教科試験における出題科目の追加」であるが、改善の趣旨については、平成29年2月に公表された小・中学校の学習指導要領の改訂案、その後、3月に公示されているが、その中で教育内容の主な改善事項の一つに外国語教育の充実が挙げられ、小学校においては、中学年に外国語活動が、高学年に教科としての外国語が導入されることとなっている。

このため、小学校の教諭等には、外国語の運用能力や指導力等に関して、より高い専門性が求められるものであることから、小学校及び特別支援学校小学部教諭受験者に対して、第一次試験の専門教科試験の出題科目において、「英語」を追加するものである。

変更後の専門教科試験についてであるが、現在、小学校の専門教科試験は、9教科の内容を、4教科(国語・社会・算数・理科)と5教科(生活・音楽・図画工作・家庭・体育)の2つの時間帯(前・後半)に分けて実施しており、「英語」の試験は、後半の5教科に追加して行うこととする。また、変更後の6教科の点数は1教科20点満点に変更するが、試験時間は現行どおり75分により実施することとなる。

なお、これまで第二次試験の模擬授業・個人面接において、英語での簡易な自己紹介を実施していたが、「英語」試験の追加に伴い廃止することとする。

実施年度については、平成30年度実施の平成31年度教員採用候補者選考試験からとなる。

次に、改善事項の2点目、「複数免許状を有する受験者及び司書教諭資格を有する受験者に対する専門教科試験への加点制度の導入」であるが、改善の趣旨については、学習指導要領の改訂や学校を取り巻く課題に対応した指導体制の充実を図るため、特定の教科や指導法の一部において、より高い専門性を持った人材を確保することが求められており、特に、小学校では、教科としての外国語の導入、算数における主体的に取り組む数学的活動の充実など、より専門性の強化が必要であり、また、中学校や高等学校の一部の教科においても同様に、幅広い知識や特定の資格を有する教員が求められているところである。

このことから、特定の資格を有する等の一定の条件を満たす場合に、第一次試験の専門教科試験において加点する制度を導入するものである。

加点制度の内容については、1つ目として、小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭受験者で中学校又は高等学校教諭の「数学」「理科」「英語」のいずれかの普通免許状を共に有する場合、2つ目として、中学校教諭及び特別支援学校中学部教諭の「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」の受験者で複数教科の普通免許状を有する場合、3つ目として、高等学校教諭受験者で「情報」の普通免許状を共に有する場合、また、高等学校「国語」受験者については、「書道」の普通免許状を共に有する場合、4つ目として、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校教諭受験者で司書教諭資格を有する場合において、第一次試験の専門教科試験に加点するものである。

なお、加点については、小学校及び特別支援学校小学部受験者は15点、中学校・高等学校及び特別支援学校中学部・高等部受験者は5点を上限とする。

実施年度については、平成31年度実施の平成32年度教員採用候補者選考試験からとなる。

(野澤委員)

能力があり、より高い専門性を持った教員を幅広く採用していこうという趣旨だと思うが、英語による簡易な自己紹介は廃止せずにやれば良いと思う。力量がペーパーで分かる

ものと、自己表現力のように言葉で分かるものがあると思う。英語の教員はスピーチ力やアピール力が大事になってくるので、簡単な内容であるならば実施した方が良い。

(安田参事)

コミュニケーション能力を把握するためには、面接等で英語を使うのが有効だとは思いますが、全体の試験内容や受験者の負担を考慮した結果、英語による自己紹介を廃止することとしたものであり、御理解いただきたい。

(豊川委員長)

とりあえずはこの手法で実施するということであるが、何かあれば変更を検討していただきたい。

(野澤委員)

第二次試験であれば、人物、力量を評価するために英語による自己紹介があっても良いと思うので、何かあれば変更した方が良い。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項については了解した。

## その他 これまでの取組を踏まえた青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画の方向性(学校規模・配置)について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

本日は、前回定例会に引き続き、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申及び基本方針を踏まえ、地区意見交換会における意見等を参考に、第1期実施計画を策定するため、学校規模・配置の方向性について検討するものである。

まず、「I 全日制課程」の「1 基本方針における学校規模・配置の考え方」であるが、8ページ以降の「地区ごとの学校規模・配置の方向性」を検討するに当たり、基本方針で既に定めている「計画的な学校規模・配置に当たっての観点」及び「学校配置の方向性」を確認したいと思う。

計画的な学校規模・配置に当たっての観点であるが、「ア 高校教育を受ける機会の確保」として、(ア)各地区における中学生の進路の選択肢の確保と(イ)通学環境への配慮がある。また、「イ 充実した教育環境の整備」として、後段にあるように、一定の学校規模を維持することにより、本県高等学校教育全体の質の確保・向上を図ることを挙げている。

「(2) 学校配置の方向性」として、1つ目のマルでは、統合等を含む計画的な学校配置を進めること、2つ目のマルでは、異なる学科の高校の統合により、複数の学科を有する高校の設置について検討すること、3つ目のマルでは、公共交通機関の利便性等を考慮すること、4つ目のマルでは、重点校を各地区に配置するとともに、農業科、工業科及び商業科の拠点校を全県的なバランスを考慮して配置することなどを挙げている。

7ページは、県全体の中学校卒業予定者数及び募集学級数の見込みである。(1)にあるとおり、平成30年度以降の10年間で約3,100人の減が見込まれ、(2)の県計にあるとおり、平成30年度から平成34年度の第1期実施計画期間中に、約2,200

人が減少し、(3) 募集学級数は地域校を除いて35学級程度の減が必要となる見込みである。

それでは地区ごとの学校規模・配置の方向性を、東青から三八地区まで、中学校卒業予定者数、募集学級数、答申、地区意見交換会における主な意見を一括して御説明する。

東青地区について御覧いただきたい。

まず①は中学校卒業予定者数と募集学級数の年度ごとの推移を、②は現在の各校の学校規模を記載している。東青地区では、第1期実施計画期間中に中学校卒業予定者数が462人減少し、募集学級数は地域校を除いて7学級の減が見込まれている。

③は答申における、東青地区の「今後の学校配置等に関する基本的な方向性」であり、重点校の設置、工業科及び商業科の拠点校の設置、総合学科の配置の継続、複数学科を有する高校の設置の検討、公共交通機関等の通学環境に配慮した学校配置が挙げられている。

次のページの④では、東青地区意見交換会における主な意見として、「委員の意見に基づく学校配置シミュレーション」に対する意見を掲載している。

「ア 平成29年度に生徒を募集する全ての高校を配置する場合」については、全ての高校を残すことは通学しやすいというメリットがあるという意見があった一方、マルの2つ目であるが、学校規模が小さいと、教科によっては当該教科の免許を所持した担当がおらず、免許教科外の指導が必要となることもあり、生徒が可哀想であるとの両面の意見があった。

また、マルの3つ目であるが、平内町の中学生は平内校舎ではなく青森市内の高校への進学を希望しているとの意見があった。

「イ 青森東高校平内校舎の募集を停止する場合」では、東青地区において学校規模を維持できる高校が増えることは学習環境の面からメリットがあるとの意見があった。

また、「その他」として、マルの2つ目であるが、学校配置については、第1期実施計画、第2期実施計画と分けて検討するのではなく、平成39年度までを見通して検討していく必要があるのではないかと意見や、マルの3つ目では、地域校が募集停止となった際には、通学手段の確保や寮の整備等により高校教育を受ける機会を確保してほしいとの意見があった。

続いて、10ページの西北地区について御覧いただきたい。

まず①及び②であるが、西北地区では、第1期実施計画期間中に中学校卒業予定者数が367人減少し、募集学級数は地域校を除いて6学級の減が見込まれる。

③の答申では、重点校、農業科の拠点校の設置、総合学科の配置の継続に加え、複数学科を有する高校の設置の検討、公共交通機関等の通学環境に配慮した、五所川原市、つがる市、北津軽郡、西津軽郡への高校配置が挙げられている。

④の西北地区意見交換会における主な意見であるが、「ア 平成29年度に生徒を募集する全ての高校を配置する場合」については、高校進学を希望する生徒に対して高校の選択肢が多くあり、高校教育を受ける機会を確保することができるといった意見があった一方、1学級規模の高校では、生徒が希望する教科・科目や部活動に制約が出てくるとの意見があった。

「イ 五所川原農林高校と五所川原工業高校を統合して新設校を配置する場合」では、マルの1つ目で、職業教育の充実に向けた意欲的な取組であり評価できるとの意見があった一方で、マルの2つ目で、異なる分野の専門高校を統合することによる学校運営上の課題が多すぎるとの意見があった。

「ウ 金木高校、板柳高校、鶴田高校を統合する場合」では、マルの1つ目で、通学等の負担が増える保護者も出てくるので、新設校の設置場所等に配慮が必要であるとの意見

があった。

「エ 第1期実施計画では金木高校、鱒ヶ沢高校、板柳高校、鶴田高校を1学級規模で配置し、第2期実施計画で統合する場合」では、マルの1つ目で、1学級規模の高校において、子どもの希望を叶えるのは難しいので、第1期実施計画期間中に統合した方が良いとの意見があった。

「オ 第1期実施計画では普通科の連携校4校を統合し、更に第2期実施計画で五所川原工業高校を統合する場合」では、マルの1つ目で、希望者の多い木造高校を4学級規模で配置でき、地区内の学校配置のバランスが良いという意見があった一方で、マルの2つ目では、五所川原工業高校を学級減すると工業科としての専門性を維持できなくなるのではないかと危惧されるという意見や、マルの3つ目では、地区全体の学級数の関係で五所川原工業高校の学級数は減らさざるを得ないとの意見があった。

「カ 金木高校と鱒ヶ沢高校を1学級規模で配置し、連携校4校を統合し新設校を配置する場合」では、マルの2つ目で、地域校について、募集人員に対する入学者数の割合の状況等により、募集停止も考えられるので、平成30年度以降については、鱒ヶ沢高校と金木高校を1学級規模で存続させ、地域校とすることも考えられるとの意見があった。

また、「その他」として、マルの1つ目の2段落目であるが、地域校は存続が不透明となっているので、現時点での連携校の統合は望ましくないと思う。したがって、第1期実施計画期間の平成34年度までは現状を維持することが望ましいとの意見があった。

続いて、13ページの中南地区について御覧いただきたい。

まず①及び②であるが、中南地区では、第1期実施計画期間中に中学校卒業予定者数が435人減少し、募集学級数は5学級の減が見込まれる。

③の答申では、重点校の設置及び普通科の削減の抑制、工業科の拠点校の設置及び農業科、商業科の集約の検討に加え、複数学科を有する高校の設置の検討、公共交通機関等の通学環境に配慮した、弘前市、黒石市、平川市への高校配置が挙げられている。

④の中南地区意見交換会における主な意見であるが、「ア 平成29年度に生徒を募集する全ての高校を配置する場合」については、マルの1つ目で、高校がなくなると地域の元気がなくなるといった意見があった一方、マルの2つ目の後段であるが、充実した教育環境のためには、お互いに切磋琢磨するという意味においても、統廃合により1学年4学級以上での学校配置を進めてもらいたいとの意見があった。

「イ 中南地区に農業科、工業科、商業科の拠点校を配置する場合」では、マルの1つ目で、地区内に拠点校があれば学習の幅が広がるとの意見があった一方で、マルの2つ目では、拠点校を複数指定した場合、普通科の学校が少ない中南地区では、更に普通科の学校に影響が出るとの意見があった。

「ウ 黒石高校と黒石商業高校を統合して新設校を配置する場合」では、マルの1つ目で、子どもたちの多様な進路希望に応えることのできる学校配置を目指す意味から、黒石高校と黒石商業高校の統合は良いことだと思うとの意見や、マルの2つ目では、黒石高校、黒石商業高校ともに存続してほしいというのが市民の感情だと思うが、生徒数の減少を考えるとやむを得ないとの意見があった。

また「その他」として、2つ目のマルであるが、中南地区は普通科の割合が低いこと等から、異なる学科の統合も視野に入れて考えざるを得ないとの意見があった。

続いて、15ページの上北地区について御覧いただきたい。

まず①及び②であるが、上北地区では、第1期実施計画期間中に中学校卒業予定者数が391人減少し、募集学級数は地域校を除いて9学級の減が見込まれている。

③の答申では、重点校、農業科の拠点校の設置、総合学科の配置の継続に加え、複数学

科を有する高校の設置の検討、公共交通機関等の通学環境に配慮した、十和田市、三沢市、上北郡への高校配置が挙げられている。

④の上北地区意見交換会における主な意見であるが、「ア 平成29年度に生徒を募集する全ての高校を配置する場合」については、マルの1つ目で、通学による負担が少なく済むといった意見があった一方、マルの2つ目で、1学級規模では、生徒が卒業後に大きな世界の中で生きていくための社会性や人間性を十分育成できないのではないかと危惧されるとの意見があった。

「イ 上北地区の重点校を三本木高校、三沢高校とし、農業科、工業科、商業科の拠点校を配置する場合」では、マルの1つ目として、相互に切磋琢磨することの効果が大いと思われるため、重点校、拠点校を複数配置することに賛成との意見があった一方で、マルの2つ目で、重点校及び拠点校を複数配置した場合、他の高校の存続に関する影響はどうかとの意見があった。

「ウ 農業科、工業科、商業科のいずれかと普通科を統合して新設校を配置する場合」では、マルの2つ目として、専門学科に入学してからも大学進学への道が開けたりするようになる可能性を考えると、選択肢としてあり得るとの意見があった一方で、マルの3つ目であるが、普通科と専門学科を併置することで、学校の特色を出すことが非常に難しくなるのではないかととの意見があった。

「エ 六戸高校と十和田西高校の普通科を統合し、十和田西高校の観光科の学習内容を七戸高校の総合学科に引き継ぐ場合」では、マルの1つ目で、七戸高校の総合学科で観光科の学習内容を引き継ぐことについては、これまでの教育活動が奥入瀬・十和田湖をフィールドとして展開してきたこと等を考慮して検討する必要があるとの意見があった。

また「その他」として、マルの1つ目で、生徒のニーズに対応するため、将来的には異なる学科を有する学校も必要になるとの意見があった。

続いて、17ページの下北地区について御覧いただきたい。

まず①及び②であるが、下北地区では、第1期実施計画期間中に中学校卒業予定者数が111人減少し、募集学級数は地域校を除いて3学級の減が見込まれる。

③の答申では、重点校の設置、総合学科の配置の継続、複数学科を有する高校の設置の検討、公共交通機関等の通学環境に配慮した、むつ市、下北郡への高校配置が挙げられている。

④の下北地区意見交換会における主な意見であるが、「ア 平成29年度に生徒を募集する全ての高校を配置する場合」については、マルの1つ目で、現在の下北地区の学校配置はバランスが良く、生徒の進路の選択肢が確保されているという意見があった一方、マルの2つ目で、全ての高校を配置すると多くの高校が小規模化し、教育環境の充実が図られないことから、統合等による教育環境の充実を図りたいとの意見があった。

「イ むつ工業高校を拠点校として配置する場合」では、マルの2つ目であるが、むつ工業高校を拠点校とした場合、大湊高校と川内校舎の学級減が非常に厳しくなり、大湊高校における総合学科の役割が維持できるかどうか危惧しているとの意見があった。

「ウ 第1期実施計画期間中は大湊高校とむつ工業高校を統合して新設校を配置し、第2期実施計画期間中に大湊高校川内校舎を募集停止とする場合」では、マルの1つ目で、大湊高校とむつ工業高校を統合することにより、相乗効果が期待でき、教育環境の更なる充実が図られるとの意見があった一方で、マルの2つ目であるが、大湊高校とむつ工業高校の統合後の姿がイメージできないとの意見があった。

「エ 第1期実施計画期間中に大湊高校川内校舎を募集停止とする場合」では、マルの2つ目で、川内校舎の存続を望むが、仮に同校舎が募集停止となる場合は、脇野沢地域の

中学生の学ぶ権利を保障するため、県教育委員会が主体的に様々な支援を検討してほしいとの意見や、マルの3つ目で、第1期実施計画期間中に川内校舎を募集停止し、第2期で大湊高校とむつ工業高校を統合した新設校を配置することが最良だと思うとの意見があった。

また「その他」として、下北地区には原子力関係の資格取得に取り組むことのできる環境が必要との意見があった。

続いて、19ページの三八地区について御覧いただきたい。

まず①及び②であるが、三八地区では、第1期実施計画期間中に中学校卒業予定者数が418人減少し、募集学級数は地域校を除いて5学級の減が見込まれる。

③の答申では、重点校、工業科の拠点校の設置、複数学科を有する高校の設置の検討に加え、公共交通機関等の通学環境に配慮した、八戸市、三戸郡への高校配置が挙げられている。

④の三八地区意見交換会における主な意見であるが、「ア 平成29年度に生徒を募集する全ての高校を配置する場合」については、マルの1つ目として、地元の高校の存続は更に学ぶ意欲のある生徒への支援になるという意見があった一方、マルの2つ目では、4学級規模に満たない小規模校が乱立し、効果的な教育実践がなされないと想像できるとの意見があった。

「イ 三戸郡にも多様な学びのできる高校を配置する場合」では、マルの1つ目で、普通科と農業科が一緒になることは賛成であるとの意見があった一方で、マルの2つ目であるが、新設校の設置場所が問題であるとの意見があった。

「ウ 三戸郡の新設校に田子高校も統合して配置する場合」では、マルの1つ目で、学級数が維持されることにより、教員の適正配置や教育活動の充実が期待されるとの意見があった一方で、マルの2つ目であるが、地域の現状やニーズを把握した上で、新設校の学科構成や設置場所を決める必要がある、マルの3つ目では、新設校を配置するのであれば、文化や通学環境も違う中、五戸川沿いと馬淵川沿いの郡部校を1つにするのは現実的ではないとの意見があった。

「エ 五戸高校と八戸西高校を統合して新設校を配置する場合」では、マルの1つ目で、学級数が維持されることにより、教員の適正配置や教育活動の充実が期待されるといった意見があった一方で、マルの2つ目では、統合といっても八戸西高校が五戸高校を吸収する形になると考えられるので、五戸町住民の説得には困難が予想される、マルの3つ目で、新設校の学科構成は、普通科、スポーツ健康科、国際観光科等が考えられ、普通科のみにこだわらず、幅広くニーズに応える必要があるとの意見があった。

また「その他」として、マルの1つ目で、高校再編は仕方ないが、平成34年度までは現状のままにしてほしいという意見や、マルの2つ目では、専門高校からも推薦を含め大学進学できるという道を作ることが生徒や保護者にとって魅力的である、マルの3つ目の2行目であるが、通学ができないような地域については、高校教育を受ける機会を確保してほしいとの意見があった。

21ページでは、「地域校への対応」として、①答申の内容を踏まえ、②基本方針では、2つ目の点線囲みの部分にあるように、1学級規模の地域校について募集停止等を協議する基準として、「募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合」には、当該高校の所在する市町村等と協議することとしたところである。

③では地区意見交換会における主な意見として、マルの1つ目で、地域校は候補校のおりで良いという意見があった一方、西北地区からは、マルの4つ目であるが、地域校及び連携校の状況を考慮の上、生徒が通学できる配置を考えるべきであり、連携校の統合決



定後、地域校が募集停止となる場合、西海岸地域や津軽半島北部に県立高校が存続しなくなるのは避けるべきであるといった意見があった。

これらの意見を踏まえ、「5 全日制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性(案)」として、

- 重点校を各地区に1校配置
- 農業科、工業科及び商業科の拠点校は全県的なバランスを考慮して配置
- 地域校は、公共交通機関の状況など、地域における通学状況を考慮して配置
- 学校規模の標準、中学生のニーズ、通学環境等を踏まえた計画的な学校規模・配置
- 複数学科を有する高校の設置による、中学生の進路の選択肢の確保

としている。

また、23ページでは「Ⅱ 定時制課程・通信制課程」について記載しており、①答申の内容を踏まえ、②の基本方針では現在の配置の考え方を基本とすることとしている。

そして、③では地区意見交換会における主な意見として、マルの1つ目で、学校に馴染めない子どもの受け皿となっており、現状を維持してほしいとの意見があった一方で、東青地区からは、マルの2つ目であるが、青森工業高校の定時制課程は不要であるといった意見や、最後のマルにある、夜間部の志望者が少ない場合は、昼間部の募集人員枠を広げてはどうかとの意見があった。

これらの意見を踏まえ、「④定時制課程・通信制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性(案)」として、

- 定時制課程は6地区ごとに、通信制課程は東青、中南及び三八地区に引き続き配置
- 生徒のニーズ等を踏まえ、入学者数が減少している夜間定時制課程の在り方について検討
- 入学者数が大幅に減少し、教育環境の維持が困難となっている工業技術科について、生徒のニーズ等を踏まえ、募集停止を検討

としている。

(町田委員)

地区意見交換会では、試案で示した重点校、拠点校に加え、重点校等の数を増やすべきとの意見があったようだが、このことにより、どのような影響が想定されるのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

重点校の学校規模は1学年当たり6学級以上、拠点校の学級規模は一つの専門学科で1学年当たり4学級以上を標準としている。

地区意見交換会において、重点校、拠点校を複数配置することは、相互に切磋琢磨することの効果が大いとの意見等があった一方で、それらの学校が学校規模の標準を維持した場合、他の高校の存続に関する影響を懸念する意見もあったところであり、重点校、拠点校を試案よりも多く配置した場合、連携校の小規模化が進むことが懸念される。

そこで、充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮という観点に留意しながら、全ての高校において、それぞれの特色を生かした魅力ある学校づくりを推進できるよう、22ページの「全日制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性(案)」の1つ目のマルにあるように、「重点校を各地区に1校配置」とともに、2つ目のマルにあるように「農業科、工業科及び商業科の拠点校は全県的なバランスを考慮して配置」することにより、県全体の取組を牽引しながら、各高校と連携を図りたいという案をお示したところである。

(野澤委員)

第1期実施計画期間中に中学校卒業予定者数が約2,200名ほど減る見込みや学級数が減る見込みが示されているが、各地区ごとの中学校卒業予定者数や募集学級数が減る基準がまちまちだと思う。

例えば、東青地区であれば、462名の減に対し学級数は7～8学級の減、西北地区であれば、367名の減に対し学級数は6～8学級の減となっており、1学級当たりで換算すると60名ほどの減となっている。

逆に上北地区であれば、391名の減に対し学級数は9～10学級の減となっており、1学級当たりで換算すると40名ほどの減となっている。

かなりのバラツキがある状況であるが、生徒数に見合う学級数の減はどのような基準により算定しているのか伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

各実施計画期間の募集学級数の見込みについては、既に8月にお示ししているところであるが、今後の中学校卒業予定者数を踏まえた上で、これまでの他地区との転出入や私立高校への進学者数等を総合的に勘案して算出したところである。

なお、地区意見交換会において、「教員や部活動の数の確保や、子どもは集団で学び合いながら、社会に求められる力を身に付けることを考えると、ある程度学校の規模は必要と考える。」との意見もあったところであり、第1期実施計画の策定に当たっては、引き続き、中学校卒業予定者数を踏まえた上で、22ページの「全日制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性(案)」の4つ目のマルにあるように、「学校規模の標準、生徒のニーズ、通学環境等を踏まえた計画的な学校規模・配置」を進めることにより、高校教育の質の確保・向上を図りたいと考えている。

(野澤委員)

現状の各地区の状況を勘案しているという理解でよろしいか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

はい。

(豊川委員長)

6地区ごとに地区意見交換会を開催し議論の公開をしてきたが、高校のあるべき姿への議論は深められ、県民の声はかなり吸い上げられたものと理解している。地区意見交換会で、今後10年間の中学校卒業生数の減少を見据え、第1期実施計画期間内に統合すべきとの意見があった一方で、できる限り統合等を先送りしてほしいとの切実な意見があったところである。

この意見については、基本方針の計画期間10年間を通して検討する必要があると思っている。中学生のニーズや社会の変化を十分に踏まえる必要があることから、学校配置の具体化については、段階的な対応が求められるものと思っている。地区によって中学校卒業予定者数の減少幅が異なるなど、事情が異なることから、段階的な対応をどのように進めようとするのか示すことが求められる。

第1期実施計画においては、中・長期的な視点で喫緊の課題と考えられる再編を進め、中学生のニーズの変化や社会の変化等を踏まえながら、第2期実施計画策定に向けて更に

検討を進めた方が良いのではないかと考えているが、御意見を伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

基本方針は中・長期的な展望を持って高校教育改革を推進するため、概ね10年間の期間としているが、実施計画の策定に当たっては志願・入学状況、地区の中学校卒業予定者数、今後の入学見込者数等を踏まえる必要があることから、10年間の前期・後期に分け、5年間の期間としている。

計画的な学校規模・配置については、今後10年間の中学校卒業予定者数の見込み等を踏まえながら、地域校の状況も見据え、短期間で統合を繰り返すなど生徒の教育環境が不安定にならないよう、学校配置を段階的に検討する必要があると考えている。

なお、教育を巡る環境変化や中学校卒業生数の見込み、生徒の志願・入学状況等を確認の上、第1期実施計画の取組状況についてよく検証しながら、第2期実施計画策定に向けて今後検討していきたい。

(杉澤委員)

各地区意見交換会では、全ての高校を残して欲しいとの意見があったようだが、確かに地域にとっては地元の高校は重要な存在であると思う。ただ一方で高校は生徒のためのものであり、生徒の可能性を最大化させるという視点も重要であると思う。

中学生のニーズを把握していく姿勢が求められると思うが、どのように考えているのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

全ての高校の配置を継続する場合、通学にかかる時間や費用について過度の負担が生じないこと、より地域に密着した特色ある教育活動が展開できること、小規模校においては生徒一人一人に対してきめ細かな指導が可能であること等が考えられる。

一方、幅広い進路選択に対応できる教科・科目の開設、学校行事をはじめとする特別活動の充実等により、高校段階で身に付けるべき「確かな学力」、「逞しい心」や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を育成するため、一定の学校規模が必要と考えている。

第1期実施計画の策定に当たっては、基本方針で示した学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、産業動向、中学生のニーズ等に対応しながら、計画的な学校規模・配置を進める必要があると考えている。

(中沢委員)

高校の統合による複数学科の併設について、地区意見交換会においては、複数学科を併設することで職業学科における大学進学への道が開けるといった肯定的な意見があったところである。

基本方針にあるように、生徒数が減少する中であっても、生徒にとって必要な学科の選択肢を確保でき、また、各学科の連携による大学進学やキャリア形成に向けた取組の充実等についても期待できることから、地区によっては統合による複数学科の併設を検討すべきではないか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

基本方針においては、答申を踏まえ、「生徒数が減少する中であっても、生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するため、異なる学科の高等学校の統合により、複数の学科を有する高校の設置について検討します。」としている。

第1期実施計画の策定に当たっては、22ページの「全日制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性（案）」の5つ目のマルにあるように、「複数学科を有する高校の設置による、中学生の進路の選択肢」を確保することにより、複数学科を併設するメリットを最大限に活用し、それぞれの学科の持つ専門性の確保に努めながら、例えば、普通科等におけるキャリア教育や専門学科における基礎学力の向上に学校全体で取り組むなど、大学進学等を含めた多様な進路志望に対応する必要があると考えている。

（町田委員）

地区意見交換会では、定時制夜間部の志望者が少ない場合は、昼間部の募集人員枠を広げてはどうかとの意見があったようだが、近年の夜間定時制課程の志望状況について伺いたい。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

今年度まで実施している第3次実施計画期間中の第1次進路志望状況調査では、定時制課程を希望する生徒が平均して約250人おり、そのうち夜間定時制課程を希望する生徒が約80人と例年3割程度となっている。

（野澤委員）

地区意見交換会では、定時制課程の工業科は無くしても良いのではないかと意見があったようだが、近年の工業科定時制課程に係る志望状況について伺いたい。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

定時制課程の志望状況について、10年ほどの平均であるが、普通科は0.47倍、工業科は0.14倍となっている。

（野澤委員）

定時制課程の工業科を廃止したとしても、生徒の進学や就職に向けた配慮が必要であり、指導体制などトータル的に考えていく必要があると思うが方向性はあるのか。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

定時制課程の工業科について、志望倍率が低くなっていることから、第1期実施計画の策定に当たり、生徒の志願・入学状況等を勘案し、23ページの「定時制課程・通信制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性（案）」の3つ目のマルにあるように、「入学者数が大幅に減少し、教育環境の維持が困難となっている工業技術科について、生徒のニーズ等を踏まえ、募集停止を検討」することとしている。

なお、就職に関連する専門科目の学習を希望する生徒のニーズに応えるため、他の定時制課程において、職業教育に関する専門科目の充実を図ることも含め検討する必要があると考えている。

（豊川委員長）

第1期実施計画の方向性については、本日まで2回にわたり検討してきたが、地区ごとの具体的な学校配置については、これまでの議論も踏まえながら、更に検討を深める必要があると考える。そこで実施計画案公表前に臨時会を開催したいと思うが異議はあるか。

(野澤委員)

承認する。教育委員の議論は大まかな方向性、ベクトルを示したものになっているが、答申や基本方針、地区意見交換会の意見を踏まえて、我々は方向性を理解しているので、事務局から実施計画案を示す際には、その背景を示し、地区意見交換会の各意見に答えられるような配慮をして説明していただきたい。

(豊川委員長)

では、臨時会において、地区意見交換会の意見に基づくシミュレーションを参考に、地区ごとの学校配置の方向性を検討することとする。